

株式分割に関する基準日設定公告

平成26年8月11日

株主各位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡本 晴彦

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、平成26年9月1日（月曜日）付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成26年8月31日（日曜日）（当日は休日につき、実質的には8月29日（金曜日））と定めましてので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成26年11月中旬にお届出住所にお送り申し上げます。
2. 平成26年9月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。